

飛驒川・白川・赤川・黒川・佐見川・神湊川・菅田川

令和7年 遊漁のご案内

飛驒川漁業協同組合

事務所/岐阜県加茂郡白川町坂ノ東6983番地6
〒509-1106 TEL (0574) 72-1029 FAX 72-1565
http://www.hidagawa.com/
E-mail:hidagawa@fine.ocn.ne.jp

鮎友釣り、2度楽しめる二段階解禁！

漁場のご案内

当組合の漁場区域は、裏面の案内図のとおり、下呂市金山町、中津川市加子母、加茂郡東白川村・白川町・七宗町・川辺町、美濃加茂市下米田町の7カ市町村にわたっています。

遊漁の申込み

遊漁をご希望の方は、漁場へ入る前に次の手続きにより遊漁料を納付し、遊漁証をお受け取りください。

◆年釣遊漁証(年釣券)

取扱いは、組合事務所(国道41号線沿い裏面図参照)の他、各遊漁証取扱所にて販売しております。

顔写真1枚(免許証用)を添えて住所、氏名、生年月日を申告してください。郵送をご希望の場合は、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して写真、遊漁料を同封して現金書留で申込みください。

◆日釣遊漁証(日釣券)

組合事務所と遊漁証取扱所(日釣券取扱所)で取扱います。

◆遊漁料

漁種	年 釣		日 釣	
	一般	女性・75歳以上・心身障害者	一般	女性・75歳以上・心身障害者
鮎友釣	15,000円	10,000円	3,000円	2,000円
雑魚釣	6,000円	4,000円	1,500円	1,000円

★減額の優遇を受ける場合は、それぞれ証明できる書類を提示してください。★18歳以下無料

●現場で監視員から交付を受ける場合の遊漁料

漁種	日 釣	摘 要
鮎友釣	6,000円	3,000円加算します。
雑魚釣	3,000円	1,500円加算します。

●注意事項

- 1.年券の有効期間は、交付を受けてから同年12月31日までです。
- 2.年釣券・日釣券は、万一紛失されても再交付いたしません。格別のご注意をお願いいたします。
- 3.年釣券・日釣券は、本人以外の方が使用することはできません。
- 4.遊漁証不携帯の場合は、日釣料金を納めて頂くことになりますので、ご注意ください。
- 5.遊漁中は年券は着用、エフは見やすいところに付けてください。
- 6.監視員から提示を求められた場合は、速やかにご提示される様お願いいたします。

遊漁規則のあらまし

当漁業協同組合でも、水産動植物の繁殖と保護のため又快適な漁業環境を確保提供するため知事の認可を受けて、遊漁規則を定めています。

◆遊漁による漁具・漁法の制限

- 1.遊漁による漁具・漁法は、竿釣(鮎の友釣り・鮎ルアー釣り・がり、雑魚のえさ釣り・毛針釣り・雑ルアー釣り)に限るものとし、次の表の左欄に掲げる漁具・漁法は、右欄に掲げる規模の範囲内でなければならない。なお、舟(ゴムボート類を含む。)の使用は認めないものとする。

漁具・漁法	規 模
鮎 友 釣 鮎ルアー釣り	竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラス3本以内
雑 魚 釣	あまご・にじますは竿1本、その他の魚種は3本以内

- 2.次の表の左欄に掲げる漁具・漁法は、右欄に掲げる区域及び期間以外では、これを行ってはならない。

漁具・漁法	区 域	期 間
が り	飛驒川及び飛驒川合流点より上流100mの間の白川	網漁解禁日～11月30日

- 3.鮎の毛針釣りは周年禁止とする。

◆鮎ルアー(アユイング)について

前年度より鮎のルアー釣りを認めていますが、本組合管内は友釣り者が多いことから、下記の事項を遵守し釣り人との距離を十分保つなどお互いマナーを守り楽しんで下さい。

- 1.鮎ルアーで釣りをする場合は、鮎年釣券若しくは鮎日釣券をご購入下さい。
- 2.区域は制限していません。
- 3.開始時期は、友釣り解禁日より。
- 4.漁具・漁法について、リールの使用は認めます。竿は1本、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラス3本以内と制限していますので、掛け針の糸を必要以上に長くしたり針を制限以上に何本も使用することは禁止しています。

◆遊漁期間と全長制限 全長制限以下のものは、生きたまま放流してください。

魚 種	遊 漁 の で き る 期 間	全 長 制 限
あ ゆ	組合が公表する解禁日～12月31日	—
あまご・いわな	組合が公表する解禁日～9月30日	15cm以下
に じ ま す	1月1日～12月31日	15cm以下
う ぐ い	6月1日～翌年3月31日	10cm以下
こ い	1月1日～12月31日	20cm以下
う な ぎ	1月1日～12月31日	30cm以下
お い か わ	1月1日～12月31日	—

◆鮎友釣り専用区域と設置期間

下記のとおり9カ所の友釣り専用区を設置しました。設置期間中は、友釣り以外の鮎漁はすべて禁止となっています。現場は、ノボリで明示しています。

川	区 域	距 離	設置期間
白 川	①中津川市加子母地内、松山橋から上流、中切橋までの間	1,000m	解禁日～9月30日
	②中津川市加子母地内、境谷大橋から上流、角領橋までの間	800m	解禁日～9月30日
	③東白川村越原地内、欠の淵開きから下流、2,000mの間	2,000m	解禁日～9月20日
	④東白川村神土地内、ふるさと橋から上流、2,000mの間	2,000m	解禁日～9月20日
	⑤東白川村五加地内、林淵頭から上流、下野頭首工までの間	1,900m	解禁日～9月20日
	⑥白川町中川地内、アジメ淵頭から上流、牧洞淵開きまでの間	1,000m	解禁日～9月20日
	⑦白川町水戸野地内、滝瀬淵頭から上流、砂淵開きまでの間	700m	解禁日～9月20日
	⑧白川町和泉地内、澄ヶ瀬淵頭から上流、丁斧淵開きまでの間	500m	解禁日～9月20日
	⑨白川町河岐地内、茶碗淵頭から上流、市場淵開きまでの間	500m	解禁日～9月20日

◆特定釣漁場

下記の特定釣漁場では、定めた料金を納付して家族連れでお楽しみください。

場	所	魚 種	開設期間	1人当たり料金	連絡先電話番号
佐広川	東白川村神土上親田	にじます	1月1日～12月31日	1kg 2,000円	青空見聞塾 TEL080-1615-7700
美濃白川	クオーレの里	にじます	1月1日～12月31日	1kg 2,000円	㈱美濃白川クオーレの里 TEL0574-72-2462
さかなワクワク公園		にじます	1月1日～12月31日	1kg 2,000円	

宿泊所のご案内

観光協会事務局 (白川町役場内: TEL 0574-72-1311)
(東白川村役場内: TEL 0574-78-3111)

牧ヶ洞旅館	白川町坂ノ東6396	0574-75-2123
成田屋	白川町河岐734 - 7	0574-72-1056
クオーレふれあいの里コテージ	白川町和泉181-1	0574-72-2462
田中屋旅館	白川町切井1209 - 2	0574-73-1519
紅貫旅館	白川町黒川1792	0574-77-1017
美濃白川ふるさと体験村	白川町下佐見3672-9	0574-76-2677
里山ゲストハウス 晴耕雨読とみだ(素泊まりのみ)	白川町黒川1869	0574-80-2777
まちやど在所(素泊まりのみ)	白川町三川860	0574-80-0384
民泊 癒しのwonderland泉	白川町坂ノ東1131-1	090-8339-0913
谷口屋料理旅館	東白川村五加1487-2	0574-78-2934
魚の宿(コテージ)	東白川村神土897	080-1297-5818
料理旅館 吉村屋	東白川村神土570番地	0574-78-2003
中野屋旅館	東白川村神土581-4	0574-78-2030
中松屋旅館	東白川村越原920 - 4	0574-78-2514